

# 大学評価・短期大学認証評価の概要、 大学に求める質保証の取り組み等 について

2025年度大学評価·短期大学認証評価実務説明会 (2025年4月18日)

半藤英明 熊本県立大学名誉教授、基準委員会委員長、 大学評価委員会委員

#### 認証評価制度と大学基準協会による評価

#### 認証評価制度

- 認証評価制度は、学校教育法に基づいて、国公私全ての大学、短期大学、高等専門学校に対して、定期的に文部科学大臣の認証を受けた評価機関(認証評価機関)による第三者評価(認証評価)を受けることを義務付けるもの。
- 国による事前規制を弾力化しつつ、大学等の教育研究の質の担保を図るため、設置後の大学等の組織運営や教育研究活動等の状況を定期的に事後確認する体制を整備する観点から導入された。
  評価結果の公表をもって大学等が社会的評価を受けること、また、評価結果を踏まえて大学等が自ら改善を図ることを目的としている。(文部科学省HP、下線は引用者による)

#### 大学基準協会による評価

- 戦後直後から会員の<u>自主的努力と相互的援助による大学の質的向上を図る</u>ことを目的に設立、実績を重ねる。その精神は理想をめざす貴いもの。
- 大学基準協会の認証評価は「理想の追求」の延長にある。
- 大学改善の推進に寄与しない認証評価は意味がない。

## 大学評価及び短期大学認証評価のポイント

- 大学による自己点検・評価から始まる評価
  - ⇒ 大学の自己改善機能を重視。自主性や自律性の尊重。
  - ⇒ それゆえに、評価者にとって大切になるのは、大学自身の考えや、大学が自らをどのように検証 し、現状と今後を見定めているのかということ。
- ピア・レビューによる評価
  - ⇒ 高等教育全体の発展のために大学関係者が協力。
- 内部質保証システムの有効性に着目した評価
  - ⇒ 大学教育の質を保証する第一義的責任は大学自身にある。大学がそのための仕組みを有効に機能させているかに着目する。

## 大学評価、短期大学認証評価の歩み

- 第1期 (大学:2004~2010、短大:2007~2012)自己点検・評価の実質化を目指す評価
- 第2期 (大学:2011~2017、短大:2013~2018)内部質保証システムの構築を目指す評価
- 第3期(大学:2018~2024、短大:2019~2024)内部質保証システムの有効性に着目する評価
- 第4期(大学・短大:2025~)学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価 ※学修者本位の重視

# 第4期における基本的な方向性

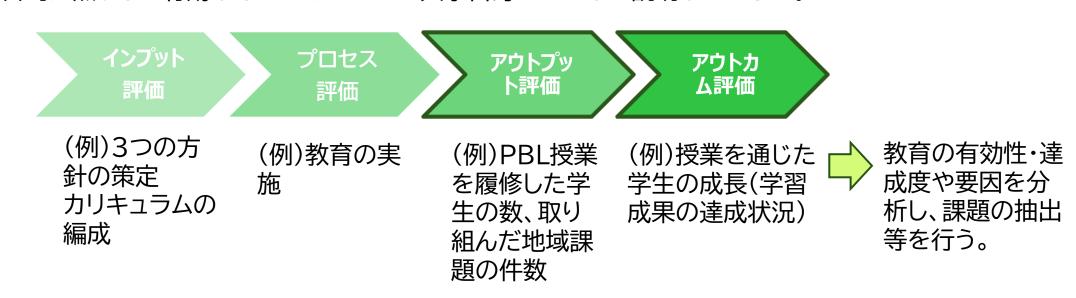
- 1. 学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価
- 2. 大学の取り組みの有効性・達成度を重視する評価
- 3. オンライン教育の動向を踏まえた評価
- 4. 学生の意見を取り入れた評価
- 5. 特色ある取り組みの評価
- 6. 効果的・効率的な評価の実施

## 学習成果を基軸に据えた内部質保証、有効性・達成度の重視

- 1. 学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価
- 2. 大学の取り組みの有効性・達成度を重視する評価
- 3. オンライン教育の動向を踏まえた評価
- 4. 学生の意見を取り入れた評価
- 5. 特色ある取り組みの評価
- 6. 効果的・効率的な評価の実施

# 学習成果を基軸に据えた内部質保証、有効性・達成度の重視

- 学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価
  - ⇒ 内部質保証システムは教育の充実と学習成果の向上につながるものになっているか。
- 大学の取り組みの有効性・達成度を重視する評価
  - ⇒ 単に法令要件等の充足状況の確認や取り組みの事実を確認するだけでなく、取り組みが所期の 目的に照らして有効なものであったかを大学自身のことばで説明しているか。



# 第4期における基本的な方向性

- 1. 学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価
- 2. 大学の取り組みの有効性・達成度を重視する評価
- 3. オンライン教育の動向を踏まえた評価
- 4. 学生の意見を取り入れた評価
- 5. 特色ある取り組みの評価
- 6. 効果的・効率的な評価の実施

#### オンライン教育の動向を踏まえた評価~効果的・効率的な評価の実施

- オンライン教育の動向を踏まえた評価
  - ⇒ 近年の動向を踏まえ、オンライン教育に関する内容を基準に追加。
- 学生の意見を取り入れた評価
  - ⇒ ウェブフォームを活用して「学生からの意見収集」を新たに実施。
- 特色ある取り組みの評価
  - ⇒ 優れた取り組みに付される提言について「長所」にくわえて新たに「特に優れた取り組み」を追加 し、大学の取り組みをエンカレッジ。
- 効率的・効果的な評価の実施
  - ⇒ 内容の統合により評価項目を整理 47項目(第3期機関別認証評価)→34項目 =13項目の削減
  - ⇒ ウェブサイトで適切に情報公開を行っている場合、当該情報を活用できる。
    - → 例:「基礎データ」の一部は、当該情報で代替可能。

#### その他

- 学外ステークホルダーインタビュー
  - ⇒ 実地調査の個別面談の一部として実施。 (背景)
    - ・大学は社会的な存在であり、教育研究活動に対して社会の理解を得ることは重要。
    - ・「評価方法に、高等学校、地方公共団体、民間企業その他の関係者からの意見聴取が含まれていること」 → 文部科学省令で定められた事項。

評価委員会の委員として関わってもらうだけでなく、 評価プロセスにおいてもステークホルダーの意見に触れる機会を設ける。

- 評価結果における「評定」の公表
  - ⇒ 評価結果をより社会にわかりやすく示すことが目的。
  - ⇒ 評定(S·A·B·C)は各大学の理念・目的に照らして取り組みの状況を表すもの。
    - →大学同士を比較するものではない。

#### 評価者として大学に求めたいこと

- 認証評価で求められる内部質保証への理解
  - ×担当だけ知っている
  - ×関心がない
  - 大学の改善は構成員自らの利益
- 構成員すべてが何らかの形で関わる内部質保証の「意識・意欲の共有、実行」
  - → 執行部や関係部局の旗振りがなくても自立的に改善していくシステムづくり
- 大学・短期大学に有益な評価をめざす観点から、認証評価時の点検・評価報告書に傾注を。

中央教育審議会答申「我が国の『知の総和』向上の未来像~高等教育システムの再構築~」令和7年2月21日

- 認証評価の見直し(21頁)
- 教育研究の質向上のため、学部・研究科等に応じた定性的評価を導入=諸機関の知恵が試される
- 教育研究情報に基づく定量的評価=<u>学修成果の可視化に「わかりやすく」答えるもの</u>
  - →大学基準協会は内部質保証により理想的な評価が実現されることを一貫して求めてきた

## 各大学・短期大学の内部質保証に期待すること

- 「教育の充実と学習成果の向上」につながるシステム構築を。適宜、見直しを。
- 大学・短期大学の実情に見合った主体性を発揮できるシステムの構築を。
- 学習成果を修得させるための教育・学習活動を実質化させる教育の構築を。
- ・ 学修者本位の大学づくりに向けては常態的に必要な改善が進む実感を感じられる大学マネジメントの実現が必要
- 理想的な教育機関とするために認証評価を活用する発想を持つ ×「評価のための評価」

中央教育審議会答申「我が国の『知の総和』向上の未来像~高等教育システムの再構築~」 令和7年2月21日

- ・今後の高等教育の目指すべき姿
- ・今後の高等教育政策の方向性と具体的方策
- ・機関別・設置者別の役割や連携の在り方
  - →認証評価が「評価のための評価」でなく、より良い大学づくりに貢献するものである必要がある

#### 最後に

知の殿堂としての誇りとともに内部質保証を推進し

社会から敬愛される教育機関づくりが構成員の使命

ご清聴ありがとうございました